

令和7年度第1回太宰府市立図書館協議会 会議録

日時 令和7年10月28日(火) 18:00~19:50

場所 プラム・カルコア太宰府 研修室

出席者 【委員】時里会長、永利副会長、藤野委員、中村委員、江口委員、原委員
【事務局】文化学習課：茂田文化学習課長、廣見係長
【市民図書館】行武館長、佐藤司書
【傍聴人】なし

事務局： 本日の令和7年度第1回太宰府市立図書館協議会につきましては、委員の過半数に出席いただいておりますので、太宰府市立図書館協議会規則第4条第2項の規定により、協議会は成立しております。

(協議会開会)

会長あいさつ

時里会長： それでは早速協議事項に入らせていただきます。案件といたしましては、令和6年度の報告、館報について 第3次太宰府市子ども読書活動推進計画進捗状況について 令和7年度事業進捗状況についての3件でございます。それでは協議事項1の令和6年度の報告館報について事務局から説明お願いいたします。

事務局： はい、よろしくお願いいたします。事前に郵送させていただいてます、こちらをご覧ください。まず、2ページ、3ページをご覧ください。令和6年度は284日開館いたしました。利用者数、貸し出し数ともに伸び悩んでおりまして、なかなかコロナウイルス感染拡大前の状況には回復できておりません。やはり子どもから大人まで、余暇の過ごし方が多様化していること、それから近年続いている猛暑の影響もあると思われます。続いて、9ページ、10ページ移動図書館すくすく号についてのところをお開きください。令和6年度は177日巡回いたしました。令和6年5月から、後方にリフトがついた5代目すくすく号の巡回が始まりましたが、こちら昨年度、令和5年度より貸し出し数が3400冊ほど減っております。特に七つの小学校ともに令和2年度から減少傾向にあります。これはサマータイム制の導入により、すくすく号が

巡回する時間帯に、子どもたちが利用できなかつたり、それからタブレット端末の貸与もその要因の一つだと考えております。

団体貸し出しについては、700冊ほど増加しております。これについては、市内各小学校の学童保育所への貸し出し数については、大きな差はありませんが、老人ホームや高齢者デイサービス、保育所への貸し出しが伸びております。今後もすくすく号が巡回するコースの近隣にある主要な施設などに利用を呼びかけてまいりたいと思っております。

次に13ページをお願いします。こちら図書館ボランティアの活動についてです。毎年司書が図書館ボランティア体験会を開催して、書架整理や破損資料の修理などを学んでいただき、ボランティア登録された方に活動していただいております。また布の絵本の会、こちらは図書館開館当時から活動していただいております。児童コーナーの畳の部屋に作品を展示して、子どもたちに自由に触って遊んでもらっています。来年度の開館40年に向けて現在大きな作品を制作していただいております。

続いて、16ページから19ページをご覧ください。文サ連さん（太宰府市子ども文庫・読書サークル連絡協議会）をはじめ、多くの皆様のお力添えをいただきながら事業を開催することができました。特に乳幼児向けの各おはなし会は、どれも昨年度より参加人数が増えております。乳幼児健診の際に案内に力を入れている効果ではないかと思っております。福岡こども短期大学との共催、七夕まつりも天候に恵まれ、多くの子どもたちと保護者に楽しんでいただけました。

それから19ページから22ページをご覧ください。こちらは館内での特集一覧を掲載しております。館内では毎月テーマを決めて入れ替える「大特集」の他、「時事特集」「文学賞」「YAプチ特集」やこどもコーナーでも同様にテーマに沿った本を紹介する特集を組んでいます。また、市にも呼びかけをして、文化財課など他の課との連携事業として特集を設けました。今後も市の事業の一環として図書館を利用していただけると、各部署に呼びかけてまいりたいと考えております。簡単ですが、以上で説明を終わります。

時里会長： はい、ご説明ありがとうございました。ご質問ご意見などありましたら、皆様からお願いいたします。

中村委員： 質問ではないんですけど、最後紹介していただいた19ページ20ページの特集のところなんですけど、私は図書館に来たらすごく特集見るのが大好きで、もう入ってすぐのあの時事特集のところもそうですし、受付のカウンター過ぎて

階段を下りて奥の方のところの本当突き当りの方までしっかりと季節の特集とかをされて、最近スペースを見つけたら上手に特集とか、あと面出しのディスプレイとかをされて、本もすごく手に取りやすいし、他の方もそうやって本を借りる冊数がそこで増えたらいいなと思いながら今図書館をウロウロしております。感想です。いつもありがとうございます。すごく最近、何か力を入れてあるのかなと思ひながら。選書会議とかをされて選ばれてるんですか。場所ごとに。

事務局： 特集ですか？

中村委員： はい。

事務局： 選書会議は購入の時に開催しておりまして、特集は各担当の中で、それぞれの特集のテーマに合った内容で、選書してテーマを決めております。

中村委員： ありがとうございます。

時里会長： 感想ですけども、時事特集コーナーのいわゆるコーナーのところですね。季節に応じて特集を設けて展示したりとかされてるじゃないですか。何て言うかな、日本の図書館の特徴じゃないですかね、こういうのってね。他の国の図書館でそんなことしているのかなと思ったりします。日本の美術館って季節に応じて展示をしたりするらしいんですよ。世界でも稀らしいんです。だから、その時事特集を季節ごとであるとか、出来事とかニュースとかでされてるっていうのはいい傾向だと思ってます。

事務局： 時事特集はテーマを決めるのが大変だったんですけど、新聞記事を活用しようっていうのを気づいたんです。そうすると、時事のネタを拾いやすいというのと、あとなかなか特集しづらかったテーマの本も特集しやすくなるっていう。そうすると、新聞を使った時事特集をしなかった頃よりも、やっぱり利用されてる傾向はよく見られます。

時里会長： そうですか。例えば、今年度はノーベル賞の受賞が立て続けて出ましたね。それに合わせてやっぱりそれに関する本を特集したりとかはされてますか。

事務局： すいません、本が少なすぎて難しくてですね。

時里会長： そういう本はですね、自然科学。

事務局： ただ余裕があれば少ない本の時には、棚の横に紹介するラックっていうんですか、そういうのも購入しましたので、できるときにはやりたい。ですが、必ずしも

できているとは言いづらい。

時里会長: 芥川賞、直木賞になるとね、本屋さんに行くとなんかそういうのがざっと並びます。それはそれで図書館も大変だとは思いますが。最近その新聞の発行数の激減ぶりってちょっと驚いてるんです。新聞記事を素材にしながら特集を組んでいるのは、図書館がある意味ニュース源になって、発信してることもかもしれません。今の SNS 全盛なんでしょうか？残念ですよ、新聞があれだけ落ち込んでるっていうのはね。だから例えば私の授業で新聞記事読んでこうなさいというと、もう全然そういう授業できないんですよ。新聞とってないから。十数年前まではそういうことができなくなかったのに、多分みんな取ってないからですね。新聞記事を何かネタにしてレポート書きなさいとかいう授業が成り立たない。「わあ、図書館のどこにあるんですか」みたいなね。そんな話になったりとかしますね。だいぶ変わったなという感じはしますね。

皆様の他に何かご質問ご意見ございますか。

永利委員: よろしいですか。7 ページのところなんですけどもちょっと私が気になったのがね、16 歳から 18 歳とか 19 歳に 23 歳から 29 歳、この男子が、男の学生が、男性は 500 なんですよね。100 単位なんです。他のところは万単位のところも 40 から 49、50 から 59 とかですね。65 から 74 とか。そこら辺も万単位なんです。2 桁違うんですよ。若い人たちがなかなか本読まないっていうのはよくわかるんですけども、男性の方が本読まないのもよくわかるんですけども、ここら辺は対策じゃないけど、何かこう、打たないといけないのかなあ、どうかなと思ってですね、ちょっとこれもなんか取り組みとか、これ見られて特に私はここら辺が気になったんですけど、何か分析をされているのか。何かありましたら。

事務局: 事業の報告の時に、今取り組んでる内容など報告しようと思っておりましてので、その時にまたお話をさせていただいてよろしいですか。

永利委員: はい、いいですよ。

時里会長: このデータは、初めてじゃないですかね。毎回出てましたかね、こういうやりかた。男女差とか。

事務局: この年からレイアウトを変えました。

時里会長: 変わってますよね全体がね。

事務局: そうですね、去年からこのスタイルに変えました。

時里会長: はい。

事務局: ちょっと厚くなりました。

時里会長: このね、やっぱり男女差とか年齢別とか面白いですね。

永利委員: ちょっと関連かもしれませんが、小郡の場合は75歳と高齢になると貸出冊数は男性の方が多いんですよ。ここは女性の方が多いんですよ。それも一つの特徴かなと思ってます。

時里会長: 75以上ですか。

永利委員: はい。

藤野委員: 0から6もですよ。男性が多いです。

時里会長: 男性が多いのは唯一ここだけですよね。

永利委員: ここの取り方が、どういった取り方されてるのかあれなんですけども、子どものカードで必ず借りなくちゃいけないとされているのかどうかなんですよ。小郡の場合は家族のカードで誰でもいいから借りるんですよ。そうすると、大体ここていくと30代くらいの人たちとか多くなるんですね。分類を見るとやっぱり子どもも多いんですけど、ここはきちっとこういうふうな数字が出てるので、そういうふうにされてるのかな。貸し出しの状況がちょっとそれぞれの自治体違う。図書館違うので何とも言えませんけど。

時里会長: あの14ページですね。令和6年度の決算と令和7年度の予算が作ってあります。今年度はだいぶ増えてるようで、その他の物件費の上昇が大きいみたいですけど、これどういう要因か何かおわかりになりますか。

事務局: 6年度と7年度と比較しまして、こちら指定管理にしております財団職員の人件費の上昇ですね。賃金改定によります上昇分が、かなりな大きな額を占めております。

時里会長: その賃金体系ですか。もう人数が増えてるとかそういうことではないわけですね。

事務局: 給与表の改定が要因になっております。

時里会長: それはいいことです。わかりました。上がってるのはいいことですけども資料費がね、ちょっと抑えられてるのかなとは思いますが。なかなか難しいとこです

ね。とにかくいろいろデータを出していただいて面白く見させていただいています。例えば15ページを見せていただくと、登録者1人当たりの貸し出しは増えているんですね。ところが、市民1人当たりの貸し出しになるとやっぱり違うってようなね。前年度との比較ですよ。登録してる人はやっぱり割と借りてる。でも市民全体になると落ちてしまう。そういう傾向もあるんですね。市民1人当たりっていったらこれも全人口になるんですか。多分人口増えてるということもあるのかな。

事務局: 増えてはいないですね。

時里会長: ちょっといろいろデータ面白いなと思って。市民1000人当たりの年間購入人数であれば増えてるとかですね。

事務局: 去年の人口の分母は、今年が7万1440人ですけども、去年は7万1505人なんですね。ですからわずかですけども。確か3月31日で基準日を決めてるからですね。ほとんど変わってないんですね。若干減ったかなぐらいですよ。ちょうど3月、4月にかけてっていうのは転出・転入が多い時期なので。

時里会長: ちょっと変動がある時期でもありますよね。皆様他に、よろしいでしょうか？令和6年度の報告は以上で終了したいと思います。また何かございましたら、後でもご質問ご意見いただきたいと思います。

それでは協議事項の2、第3次太宰府市子ども読書活動推進計画進捗状況について事務局から説明をお願いいたします。

事務局: それでは、第3次太宰府市子ども読書活動推進計画の進捗状況についてご説明いたします。お手元の資料1、第3次太宰府市子ども読書活動推進計画をご覧ください。こちらは令和6年度の実施状況がどうであったかということと、令和7年度の計画と課題をまとめたものになります。計画に記載しております乳幼児期、学齢期、青年期、協働のそれぞれの領域ごとに取り組み状況をご説明いたします。

まず乳幼児期、1ページから5ページをご覧ください。ここでは、本との出会いの支援、読み聞かせの推進、本とふれあい親しむ環境づくりを進めてまいりました。令和6年度は、ブックスタート事業や読み聞かせ、おはなし会などを安定して開催することができ、イベントの回数、参加者は増加しております。達成度も全ての取組においてA評価となっております。今後も本との出会いの支援、読み聞かせの推進を中心に取組を進めてまいりたいと思います。

次に、学齢期、6ページから10ページになります。ここでは学校図書館における読

書活動の推進、学校図書館の充実、家庭での読書活動の支援などを進めてまいりました。6ページの取組の10番、学校図書館を活用した調べ学習の充実では、各学年の学習指導計画を踏まえ計画的に指導できるよう、学校司書による学校の先生への声かけの工夫と双方の協力により、達成度がBからAに改善をしております。一方、9ページの取組の23番、移動図書館の学校乗り入れと身近な場所への巡回については、市民図書館の方の達成度はCからBに改善をしたのですが、学校の乗り入れについては、先ほど館長の方からも説明があつたんですが、学校で呼びかけなどは行っていただいていたようなんですけれども、時制の変更などで時間が合わないことも多かったということから、前はA評価だったものが、B評価に下がっております。今後の検討課題になるかと思ひます。

次に、青年期、11ページ、12ページでございます。ここでは青少年向けの資料配置や展示方法の工夫など、この世代の読書への関心を高める取組や、青少年が読書や図書館と主体的に関わることができるしかけづくり、また、市民図書館、学校、大学図書館との連携を進めてまいりました。その中でおすすめの本や新着図書情報の発信、参加型の取組としての実習の受け入れ、それから図書館間の交流として、県立図書館との相互貸借を行いました。職場体験では、市外からも含めて4校13人を受け入れ、図書館実習は2校から2人を受け入れ、図書館への理解を深める取組を進めることができました。今後も若い世代が読書への関心を高めることができるよう、情報発信に努めてまいります。

最後に、協働、13ページから15ページをご覧ください。13ページの取組の36番、市民図書館では読書活動推進のための啓発の取組として、31の子ども及び一般向けの読書推進事業を行い、延べ5178人の方々に参加をいただきました。広い世代に読書に親しんでいただく場を提供できたものと思ひます。読書活動ボランティアの育成につきましては、未経験者のための読書ボランティア講座や地域文庫育成講座を実施し、希望者には活動の場を紹介して、学校や地域での活動に繋がることのできております。

令和6年度は第3次太宰府市子ども読書活動計画の初年度であります。前回と比較すると、達成度のC評価はなくなっており、各所管課の取組の結果が出ているものと思ひます。また、デジタル社会に対応した読書環境の整備や、多様な子どもたちへの読書活動支援などの新しい取組項目もありますので、今後も情報収集に努めながら読書活動の推進を図っていきたく思ひます。

一方で、すすく号の利用者の減少など新たな課題も発生してきており、これを改善

すべく、市自治協議会を通じて各自治会へ図書館の利用を呼びかけたりなど、適宜改善への取組も進めております。

今後も読書活動を通して、子どもの豊かな心を育み、自ら生きる力を培っていくための施策を進めてまいります。説明は以上になります。

時里会長： はい。ご説明ありがとうございました。ご質問ご意見などございましたら、皆様からお願いをいたします。

それでは、ちょっと私からよろしいですか。7ページの下ですね。下の番号で言うと18ですね。学校司書の配置継続と研修機会の充実という項目がございますね。それで令和6年度の実施状況がありまして達成度がBってなってるわけですね。令和7年度の計画と課題となるとですね、申し訳ないです、左側の令和6年度と、何かそう違わないのかなというような文章なんですね。だからそのBとした所以が、ちょっといまいちわかんないかなということです。

事務局： こちらがですね、学校教育課の方に聞き取りをしたんですけども。令和6年度においては、学校司書さんだけの研修と合同の研修をできたということなんですけど、7年度についてはその合同研修の方については、ちょっと見直しが必要なのではないかということで、見直しを行いたいということで、7年度は今のところ合同研修について予定が立っていないようなんですね。まだ見通しが立っていないということで、B評価にさせてもらったというふうなことは聞いております。

時里会長： この達成度というのは、令和7年度の計画に対するじゃないですよ、令和6年ですね。なんか令和6年度がなぜBかというのが今の説明ではいまいちだったかなという感じがしますけどね。令和7年度はむしろ合同のができないから。ちょっと取組内容を読ませていただくと、研修の充実と図書館間の連携というのがあるから、図書館間の連携がまだまだなされてないからBなのかなと簡単に勝手に思いました。そういう理解でよろしいんですかね。AとBという評価がね、なぜBなのかがややちょっと不明確かなという気がします。はい、以上です。ちょっと全体的にそんな感を受けなくはないことはないんですけどね。もう本当に全くC評価がなくなって、本当に向上ですね。取組をなさっていると感じます。あと今見せていただいた場合、ちょっとBというときは、何かが足りないということがね。あまり明確ではない記述になっているのかなと思いつつ、読ませていただきました。はい、以上です。18の方は、いいですか。なぜBかというのはなかなか難しいですね。

江口委員： すいませんいいですか。18に関わるのかどうかよくわからないんですけど

ど、多分10年までならないんですけど、学校の図書館の推進、読書活動推進計画を作った時に、実は図書司書さんたちの方から研修を実施したいと、その中に司書教諭を入れて欲しいというような要望があったんですね。それまではしてなかったんですよ。じゃあそれを年に何回なのかな、すいませんちょっと私も記憶は定かではないんですけど1回2回は位置づけるようにしたんですね。それと図書館の連携ということていくと、学校司書さんたち基本的に出張等がなかったんですけど、例えば新しく来られた方とかが、ベテランの先生の学校に行ってもその図書館の様子を見るとかですね。逆によそから来られてそこを招くというんですかね、それを可能にするようなことをしたんですよ。その発想としては学校司書さんの、今さっきちょっと話を聞いたときには、来年度からその合同の研修がなくなるというところの、何かやっぱり今年の研修の中で、何ですかそのことがきっと研修をしてよかったなという充実感に繋がってないのってということなんだろうと思うんですよ。だからちょっと現状のその研修の状況はわからないんですけど、そもそもやっぱり図書司書さんたちがやっぱり情報交換をすることで、自分で一つの学校見てるからですね、いろんな状況を知りたいというようなものがあって、もうその必要がなくなったのかっていう、要するに、もうその役割を終えたというふうに捉えていいのかですね。やはりちょっと当初のやっぱり目的から少しずつだんだん風化してしまっていて、研修の内容が良くないのか、それはちょっと検証していかなくてはいけないのかなとは思っている。それがどちらなのか私もちょっとわからないですけどね。

時里会長: もちろんなんていうかな、形だけじゃなくて、内容を見ながら、もうそういうことってというのはね、了解です。

永利委員: 私も2年前に指導主事から頼まれて、6月ぐらいにお話をしたことがあるんですよ。学校図書館の司書さんとそれからそのときも司書教諭の先生方が学校から来られてましたんで一緒に、私はもう専門が学校図書館との連携とかそういったことは仕事で小郡でやってましたから、内容も含めて今の現状とかお話をさせてもらったんですよ。それがもう2年前なんで、また状況も新しくなりましたし、何とかお話する機会があってもいいのかなと思いますけどね。

実際、先週実は千葉県の県立図書館に行ってお話を伺った所、公共図書館側からのということで、県立の主催で、千葉県内の図書館の人たちが来てる。Zoomでの研修とかそういったので、その後もZoomでの研修を行っていますけど、そういったことをさせてもらってますね。せっかくの機会ですからこれは話はちょっと変わりますが、うちの大学も募集停止を今、司書の方はしましたので、実は来年度で卒業生も終

わりなんですよね。学校図書館の専任が、図書司書ですね、司書の専任の教員というのはもう来年度までしかいません。その後はもう閉鎖になりますから、大学自体が。ですから活用できるのは来年度までですので、ぜひ活用してください。

時里会長： はい。他に皆さんございますか。

中村委員： 先ほどの学校のことに関してちょっと、9ページで、これも学校教育課のお尋ねなのでここで尋ねていいのかなっていうのがあります。一番下の学校教育課のところの現状や要望のところでも内容は一緒なんだけれど、やっぱりB評価があって、そのこの補足の説明が伺いたかったなと思ってたところでした。学校教育課に関しての質問がなんかどんなふうにまとめたらいいいのかなと。前回もこういった形で多分Cとかあったんですけど、お尋ねしてもやはり学校教育課の方がいらっしやらないと答えがもらえないまま、なんか1年過ぎたなっていうのがあったので。

時里会長： 中村委員がおっしゃってるのはこの23番と25番になりますか。

中村委員： そうです。23と25の話です。例えば、一番下の学校教育課の現状や要望に応じて、あえて電話やFAX等で指導助言、情報提供を行っていく、あえて訪ねていかないっていうのをなんか誇張してるかのように何か感じてですね。指導するときに、要望があれば、現状や要望に応じて指導や助言でいいのに、あえて、「電話やFAX等」って書いてあるところがすごく昨年度から気になっててですね。ここ何年前に市民図書館とかの司書さんが学校に毎週訪問で訪ねて行って司書さんと連携をとりながら、学校図書館の運営を支えていたかと思うんですけども、今はそれがなくなってるっていうのが、ちょっと数年前から気になってる。現状がどうなっているのかなと思ってるのもありました。

事務局： 私の方からすいません、実は今図書館システムの方を共同化しましてですね。今現在学校図書館と市民図書館の方で同じシステムを使って運用しています。それからあと、授業貸し出し用の、授業用の図書の貸し出しあたりもFAXではなく、システムを使ってという形で運用するようにしておりますので、例えばそのシステムの操作であるとか、そういった部分というのはだいたい学校司書さんの方から、うちの市民図書館の司書の方に質問とか、やり取りっていうのは日常的に行われているとは今聞いております。また新しく学校司書さんが採用された際には、市民図書館の方に見えられて研修を行ったりとかそういった取り組みもしております。また市民図書館からの取組としまして、例えば学年文庫の貸し出して学校にお邪魔した際には、図書館の方を見学してくるようになっていくことで館長の方から指示がありまして、あえて図

書館の中を見学させていただいて、司書さんと交流したりとかそういったところで日常の人間関係をつくることによって、日頃から質問しやすいような環境づくりっていうところでは、以前よりは改善してきてるとは思っているところなんですけれども、ただその何といいますか、かゆいところに手が届くというかそういうところまではできていないということでBなのかもしれませんけれども。また研修の実施等も、学校教育課の方で企画などをしていただいて、その中に市民図書館の司書が積極的に参加していくといったこともまた来年度以降、こちらの方でも検討しているところでございます。

中村委員： 少しでも改善してるなら、はい、うん、大丈夫。

時里会長： よろしいでしょうか？他にございますか。

永利委員： ちょっとよろしいですか。1ページの2の、1ページに上のところなんですけども、2ページの方の2、エルマーさんでですね、7月の29日と7月の30日と2日続けてされてるんです。

時里会長： そうですね。

永利委員： 何かこれは意図があったのか。されている課が別なので対象者も別なのだと思いますけど、1日違いでこういった事業をされるのもなんでかなっていうのはちょっと単純に疑問に思いました。これ参加者が書いていらっやらないんですよ。ですから、どれぐらいぐらいの人数が、これに両方ともそれぞれ参加されたのかなっていう、それもわかればいいなと思ってます。

事務局： すいません。ちょっと人数までは把握をしてないんですけども、おっしゃるように担当課が違うということでもたまたま日付が続いたのだと思います。

永利委員： 話は変わりますけど、前園さんね、今年いっぱいでもうお辞めになるっていうことですね。

時里会長： はい。よろしいでしょうか？様々な部署が所管をされて推進されてるから、なかなか総合してまとめると難しいところもあると思いますけども、どうぞ連携を密にして進めていただきたいと思います。ちょっと今まとめみたいな話をしましたけれども、質問、疑問ありましたらよろしくお願いします。

永利委員： 移動図書館車すくすく号のことについてお話がちょっとありました。減少してるのでっていうことでしたけども10ページにステーションが書いてあって、これちょっと言いますと、やっぱり公園とかそれから老人施設とか、それから学校と

か、そういったところが結構多くなっています。

これは小郡の例ですけれども、先ほどちょっと自治会の方にお話をする、というのですけども、私はそれを係長ぐらいのときに諦めました。やめました。もう行政としては公平にその図書館に来れない方にやらずにちゃいけないのかもしれませんが、私も移動図書館車に乗ってまして、誰も来ないという経験を何度もしました。ですから、やっぱり図書館っていうのは、人がいるところに打って出るといって今しないといけないんじゃないかなと思ってまして、例えば小郡であれば、スーパーマーケットとかに行ってるんですね。校区に1ヶ所しか行ってないと思うんですね。もう無視してるんですよ。校区とかそういったものを無視して、それで30ヶ所行ってるんですけど。ですから、そういうふうに、太宰府さんの方針もあると思うんですけども。太宰府市さんもこの中で、もうちょっと例えば3番のところに内山公民館とか140とかですね。こういったところだったらもう配本でやりますから他のステーションに考えさせてくださいと。

人的にも難しいと思うんですよ。これ以上ステーションを増やすっていうのは。ですから、やっぱり選択と集中というのがよく行政でも使われますので、そういったのを使われて、人がよく集まる場所に思い切って出ていく。というようなことをされる方がいいんじゃないかなと。ですから廃止したからといって、その拠点のサービスをやめる、そんなことはやっぱり難しいと思う。1人でも利用者の人がいらっしゃれば、長年通っていらっしゃれば、それは切るといってはなかなか図書館側としても難しい。それをあえてやらなくちゃいけないという状況もあるんじゃないかなって思う。これを見ながらちょっと思いました。

時里会長：今はちょっと子ども読書活動の検討中ですけども、移動図書館としても、そういう試みもいかがでしょうかというご提案だと思います。

永利委員：先ほどちょっと言われたんですけど、移動図書館車の中身をちょっと考えたいということですけど、そういうこともありますよと。実際私の、小郡の図書館でやってきた実績があります。それ20年以上前の話ですよ。

時里会長：これはまたそちらでご検討いただきたいと思います。

原委員：例えばですけど、内山地区とかはやっぱり山の上になってるので、高齢者の方たちとか小さい子をお持ちの方とかが、近くに来てくださるから借りれるというような、そんなご家庭というか、おうちもあるだろうから、それを多分大事にされてるのかなと思うからこそ、先ほどご意見があったようなことを、どことどこが一緒にす

るとか、そういうところは大事にしつつ、検討したらどうなのかと。私その内山地区にもし住んでいるとすれば、介護をしながら住んでるとすれば、来てもらったらすぐに動けるなどか、借りにいけるなって思う。そういう人たちのためには、どうなんだろうとか。そういう気持ちも大事にしたらどうかなっていうふうに思ったりするので、合わせてさっきまでの一体どこを大事にするのかというのと考えながらされたらどうかというふうにちょっと思ったりはしました。

時里会長： はい。太宰府市域も結構、地形も複雑ですもんね。人が多いところ少ないところ、いろいろありますよね。冊数だけというんであればもう本当にね、センターとかモールみたいなところに行けばいいのかもしれないけど。利活用っていう意味で言うと、そういったところにもね、内山地区のようなところも重要だと思いますね。そこは本当にバランスを考えながらね、運用していただけるとありがたいかなと思います。

永利委員： これも図書館を経営されてる側からいくと、よくわかると思うんですけど。私も移動図書館車で本を貸し出してましてよくわかったんですけども、本というのは結構重たいんですよ。ですから、若い時には自転車でとか歩いて本館まで来て、本を20冊とか借りて帰ってただけども、だんだんと年を取ると、自分の近くに移動図書館車が来るからそこで本を借りる。これがちょっと難しくなると宅配を利用される。だんだんと本の利用というのは、形態が変わってるんですね。そういうふうなことは多分ご存知だと思いますけど、宅配サービスもされてると思いますんで、・・・されてないですかね？宅配サービス絶対やった方がいいですよ。だからそういったことも踏まえながら宅配サービスに切り替えていく。何か新たなサービスを考えないと、利用者はだんだんと年を取っていかれて、だけど利用したいという人がいる。

時里会長： 借りたのを戻すのはね、いろんなポストがあったりしますよね。私の大学でいうとコロナの時期は宅配サービスをしてました。コロナの頃に限ってですけどね。そもそも図書館を閉鎖したりしてましたからそういうときには宅配サービスっていうのは使ってますけど、今はやってないですね。

永利委員： もう一つは宅配サービスですけど、宅配サービスは、宅配業者の方は値段がどんどん上がってます。ですから民間の宅配業者にお願いする考えはやめた方がいいです。経費がかかるばかりです。ですからボランティアとか、シルバー人材センターとか。ボランティアで宅配をされてる自治体も結構あります。ですから、それは住民参加なんですよ。また反面からいくと、登録してもらった方に、だけどその方

は中を見ないでください。読書の秘密を守る観点からもそこらへんのお願いはちゃんとしながらですね。それでやっていくという方法はあります。事例は全国いろんなところありますから、調べられるといいでしょうし。

時里会長： ただ宅配であれば宅配専門のボランティアという形になるんですね。

永利委員： 市の職員がやってる、自治体の職員がされてるところもあります。

時里会長： なかなかないですね。

永利委員： 分けしてですね。そういったところもあります。

時里会長： 以上のことも念頭に置きながら、ご検討いただけるとありがたいかと思えます。他にございますか。

中村委員： 乳幼児期のところに、1-2の子育て講座の啓発のところ。文化学習課（図書）のところの関係課と共同して妊婦さんとその家族に対してのところ、この第3次の計画の中にそれ妊婦さんからもう本当0歳とか妊婦さんから読書支援を行うというのがうたってあったので、それすごくいいなと思っているところでした。実際絵本やわらべ歌の大切さを啓発する取り組みを続けていくっていうのは、具体的にどのように、妊婦さんっていうのが入ってるんですけど、どのような取り組みなのかちょっとその内容がお聞きしたいなと。後もう一点すいません一つ、同じくですね、5ページの上のところ、3-6のところの絵本コーナーとか。絵本を楽しむスペースのところ、だざいふ園さんとかも文庫とかも持たれたりとかして、子どもたち、なおかつ大人の方、地域の方、保護者の方に対しても、そういった活動をされてるっていうところで、何かそういった取り組みはこの中には入らない。保育児童課とか子育て支援課には、だざいふ園とかは入らないのかなと思って。ちょっとその辺の私システムがわからなくて、保育所のこと書いてあったんですね。保育所で各教室とクラスの近くに廊下に、右上ですね、絵本コーナーを設置とかいう。

藤野委員： これは多分ごじょう保育所さんをメインに書いてらっしゃると思うので、なかなか民間の私立の保育所の方にこういうふうな問い合わせっていうのはないですね。そこまで把握なさっていらしてはないかと思えます。

中村委員： 入ったらいいなと思って。太宰府全体でそういう取り組みをしてるっていうところが、何かここでわかると。

藤野委員： ちなみに、うちが年間9000冊ぐらい貸し出しています。

中村委員： すごく活発にされてるので、書いてないのがもったいない。

藤野委員： 結構借りてますね。けっこう借りてくれています。

時里会長： わかりました。ちょっと戻ってすみません最初のあれですね。妊婦さんと言われたのですかね。内容についてお聞きしたいということですけど、いかがですか。

事務局： わらべうたや絵本など、妊婦さんが読んでいて心地よくなれるような本を紹介したパンフレットを作成してそれにちょっと載せてはいるんですけども、子育て支援センターが母子手帳交付時に一緒に配布をしていただいているという取組、今のところはこのような形でさせていただいています。

中村委員： 読んであげるのではなくてパンフレットの配布ということですね。

事務局： はい。

中村委員： わかりました。なんか読む時間、読んであげる時間があるとすぐ体感できるとね、すごくいいなどは。ちょうど何か妊婦さんのときって割と時間があってわらべうたとか絵本について考える時間があって、赤ちゃんが生まれて本当に必要な、もう0ヶ月1ヶ月2ヶ月のときは、本当はわらべうたとかたくさん心地いい歌をとか歌ってあげる、一つでも二つでも知って、3ヶ月4ヶ月5ヶ月を迎えるとすごくいいんですけど、何もできないまま、もう6ヶ月7ヶ月8ヶ月になって、本当はゼロから半年の間にしてあげたらいいわらべうたとかたくさんあるのに、なんかそういったのが、妊婦さんとかに伝えられる活動が何かできたらいいなど、それを読みながら思いました。

時里会長： はいありがとうございます。

事務局： 確かパパママ講座とか、そういう名称だったと思いますけど、そういうのご相談したんですけど。参加される方が身重の妊婦さん全員じゃないからですね。それよりも確実にお話をするためには、母子手帳は皆さん取りに来られるからですね。そのときに配布して、こんなのがありますよって。それで図書館のもちろん連絡先とか、そういうのも書いてますので。それこそ今中村さんがおっしゃられたみたいに、赤ちゃんが生まれてくると、もう忙しくて忙しくて。まだ妊娠中はですね。体調がよければ、ちょっと散歩ついでに図書館に来てもらって、“わらべうたの本どこ”とか聞いていただけたら、本当に私達張り切ってお伝えできると思う。

中村委員： 胎教にもいいかと、はい。

時里会長： 他ごございますか。

中村委員： もう一つ、質問というか確認なんですけれども、青年期のところとですね大きく分けて2番目が学齢期。3番目が青年期で、この青年期のところは具体的に言うと、中学生は入るのか入らないのか、学齢期は小中と考えて、青年期がそれ以上と考えるのか。この青年期を見てたら中学校のことも入ってたので、重なってる部分があるので。どういうふうに加えて考えたらいいかなと思います。

事務局： 小学校、中学校が学齢期という捉え方だったと思います。それから高校生から、成年の年齢が引き下げられてますんであれですけれども、19歳、20歳かだったと思うんですけど、すみません、青年期がはっきりしません。

中村委員： すいませんちょっとそしたら文化学習課とかの認識では、例えば2の1-30とかでは中学校図書室とか入っているところと、12ページの33も中学校とか入ってるので、少し認識がずれたんですけど。

事務局： すいません失礼しました。青年期は中学生も含まれているということでした。

中村委員： 学齢期はどう捉えたら？

事務局： 小学生のみ。

中村委員： 小学生を考える。はい、わかりました。青年期からは中学生、中高生っていう認識ですね。もし次のとき大変でなければ、それは学齢期とか青年期の横に書いていただくと、みんな共通認識が深まると思います。

永利委員： それと、これはもう法律で子どもの定義は0歳から18歳まで。子ども読書活動推進計画における子どもの定義は0歳から18歳です。

中村委員： そっか。そうですね。はい、わかりました。

事務局： 図書館のヤングアダルトコーナーも、中学生から高校生の子たちが一番読んでくれそうなものを集めてまして、進学とか進路のところも、高校受験とか大学受験とか、そういうのを置いております。

時里会長： 他ごございますか。はい、それでは他にもまたございましたら、後にまたご発言いただきたいと思います。

最後に、協議事項の3、令和7年度事業の進捗状況について、事務局からご説明よろ

しくお願いいたします。

事務局: 7年度事業進捗については、お手元の資料2、市民図書館事業をご覧ください。9月末の状況で資料を作成しています。昨年度から状況が変わった事業についてご説明いたします。

1 ページ目の項目1番、交流事業の2段目、図書館ボランティア体験会について。この事業は定員8名で募集したところ9名の申し込みがありましたが、当日1名キャンセルされたため、8名で実施しました。バックヤードも含めた館内見学の後に、図書館ボランティアについて、活動内容の説明や、基本的な本の修理また返架作業や書架整理など体験していただき、最後に登録の案内を行いました。今回の体験会を通して図書館ボランティアに魅力を感じられた方がとても多かったようで、参加者8名のうち、5名の方に登録していただくことができました。

同じページの項目2番、読書推進事業の5段目、読書推進後援と協力事業の項目、上から3段目、移動図書館車大集合と、8段目「ほほほーんSDGs古本市」には、移動図書館すくすく号が出張の協力をしました。特に「ほほほーんSDGs古本市」は今年度、実施場所が図書館横の露切公園になったことで、参加された方が市民図書館を利用されたり、また、市民図書館を利用された方が「ほほほーんSDGs古本市」に寄られたりと相乗効果が見受けられました。それから、同じ項目ですね、2の読書推進事業の「大人のための絵本の読み聞かせ」や「たそがれおはなし会」、それから上から3段目の、「ちょっと！この本を読んでみて！！～読書会～」などは、イベントを実施できるように昨年棚の配置換えを行った「しらべものコーナー」で実施していただいています。

次に、2ページ目をご覧ください。項目3番、「子ども読書活動推進事業」の7段目、「出張おはなし会」について。例年、太宰府特別支援学校や学童保育所へ出張おはなし会を実施していますが、今年度は学校への出張おはなし会を実施する試みを行っております。学校司書研修会に参加して呼びかけを行ったほか、図書館協議会委員でもいらっしゃる太宰府小学校の江口校長に相談したところ、今年度は読書活動に力を入れてあるということで賛同いただくことができ、9月以降に各学年1回ずつ実施しているところです。他にも、太宰府西小学校では6年生の修学旅行前に、戦争をテーマに読み聞かせと本の紹介を行いました。また、太宰府西中学校では、特別支援クラスで2回出張おはなし会を実施させていただきました。

次に、3ページ目をご覧ください。項目4番、学校支援事業の3段目、中学校個人貸

し出しについて。昨年度は利用する生徒がいなかったため、その原因を中学校図書室の司書に尋ねたところ、利用を希望しているが利用カードを持っていない生徒や、期限が切れている生徒がいるという問題を受け、今年度は中学校図書室を通して利用カードの作成や期限の更新ができる仕組みづくりを行い、その旨をPRする場を中学校図書室に設けさせていただくよう働きかけをしました。特に太宰府西中学校では、原校長の協力により、説明会の場を設けさせていただくことができ、新規に登録する生徒がいらっしゃいました。また、利用向上のためYA担当が年4回発行していたYA通信を9月からリニューアルし、本の情報を増やして年6回発行することに変更いたしました。私からの説明は以上です。

時里会長： ご説明ありがとうございました。ご質問ご意見ありましたら皆様からよろしくをお願いします。

事務局： 先ほど永利委員の方からちょうど10代の男性の利用が少ないということの指摘を受けており、男性に限らず、やっぱり中学校に入るとなかなか市民図書館を利用しづらい環境になっているっていうことは前からちょっと憂いてはいたので。その点を今年度はちょっとずつでも改善できるようにしているところなんですけど、本当にわずかですが、一応統計をとっているところ、去年よりは若干その年代の利用がですね、トータルなので性別ではちょっとわからないんですが、今回ちょっと資料はまだ年度の途中なのでお出しできていませんが、毎月その年代の利用が若干伸びているところではあります。

時里会長： はい、追加のご説明ありがとうございます。

永利委員： 私の方から、今年うちの大学の学生さん2名がこちらの方のYAの担当の人と協力させてもらっているんですけども、それでこちらの図書館にもそうなんですけど、大学のホームページでもQRコードをつけましてですね、そこから学生がSNSで発信する、紹介というのでも載せております。もう今までも3回載せてまして、あと4回5回ぐらいして、それでどれだけの人が要は見てるかっていうことをちょっと、年代層とかそういったものはわかりませんが、そういったことで、着実に伸びているのがちょっとわかってきている、というのは学生と話をしているところなんですけど、また今後、12月まで一応研究事業という形でやらせますのでその中で、何かいろんな成果が出てくればいいなというふうに思っております。

これはちょっと質問なんですけども、2ページのところにあります読書ボランティア講座、募集人員が16名で、2回行われて延べ人数が12名と、何かこれ原因がわかり

ましたらと思って。

事務局: これは全3回のうちの2回の結果なんですけど、募集人数に対しての、確かに申し込みは今回半分だったんですけども、参加者の方お見受けしますと現役の保護者の参加が今なかなか状況ですね。以前は学校で読み聞かせのボランティアをされてる方、現役の保護者の方も多く見られたんですけども、そういうところが影響してるかなとは思いますが。

時里会長: これ9月30日までなんで、10月10日の方が入ってないんですかね。

事務局: はい。

時里会長: カウントされたら募集人数ぐらいは来てるんですか。まだわかんないですか。

事務局: 募集人数は各回16人で、はい。

時里会長: そうですね。トータルじゃなくてですね。わかりました。基本的にまだ年度の半ばなんですけども順調のようなんですが。どうですか、数字的にも。別にね、目標値があるわけじゃなく、数値がね、並んで見せていただけてますけど、コロナも過ぎてもう、あらゆる活動が順調に実施されてるとは思います。いかがですか。

事務局: 事業自体はそうですね、コロナ禍以前のように実施ができています。

中村委員: 1ページのところで、下の方の読書推進後援とか協力事業のところで、ちょっと恥ずかしいんですが、下のうちの5個か6個私も参加してる事業なんですけど、先ほど館長もおっしゃったように、毎月第2土曜日にしているプチ・ぷちぷちっというのはいもう0歳の子のおはなし会、1、2歳の子のおはなし会と分けておはなし会をさせてもらってます。児童コーナーの奥の畳のところにですね。もう始めて数年なんですけど、最初のうちは定着してなくて参加も少なかったんですけども、最近はいもう0歳の子はいもうそこに目掛けて来ていただいて、特にパパとママの参加が多くて。1、2歳になるとあんよ組さんって歩くので、ちょっとプログラムのわらべうたを変えて、そしたらやっぱりそこに目掛けてきてくれるお子さんとかも、親子さんとかもいて、少しずつ定着したから嬉しいなと思ってるところですね。やっぱりどうしても年齢が混じってしまって、0歳のところに1、2、3歳の子が来るとかということもあるんですけども、しっかりわらべうたと絵本で楽しんでもらって、あとは赤ちゃん組のおはなし会が平日あってますよね。あと、ひよこ組のおはなし会もあってますの

で、そこからしっかり本の楽しさが繋がったら、小学校はしっかり読み聞かせ活動とか繋がったら。中学校の時はなかなかこの数字が伸びないのはちょっと時期的に難しいし、むしろ対策も必要なんだけど、落ち着いた時期になったら、本当なら19歳、23歳、私この7ページの太宰府のこの図書館で見てるんですけども、そこでなんか戻る。本読みたいっていう人が戻ってきてくれたらなんかいいな。中学校で一時期はちょっとがくと減るかなと思う、男の子とか特にですね。でも楽しさを知っていれば戻ってきてくれるんじゃないかなと思って。もう絵本とか言葉とかそういうものの楽しさを、ちっちゃいときから繋げていく事業が引き続き図書館でできたらいいなあと思っているところです。

あと、ほほほーん SDGs の古本市、長いのにすいません読んでいただいて。古本市で略していただいていいんですけど、ご紹介いただいてありがとうございます。5月に市民図書館の横の公園でしたらすごく本当大好評で、図書館に行ってポスターを見かけたので古本市に行きました。先ほど言っていた、古本市来たから、でもやっぱりちょっと久しぶりだから図書館で本借りようかなって借りてくれた方。すくすく号は平日しか走ってないので、借りたことがなくてあんまり見たことがない方も土曜とかだったので、すごく見れて楽しかったっていうことがあり、引き続き来月11月15日も開催することになってますので、私どもも楽しみにしていますし、よろしくお願いします。そこで思ったのがやっぱり、本をキーワードにしても、たくさん人が来てくれるんですよ。若い、もう本当に10代か20代前半男の子と男性の方とかも、本当に本をずっと探して探して探してぐるぐる回ったりとかする男の子とかもいたりしたので、本離れとは言われているけれども、でもやっぱりまだまだ、そういった本好きの方はいるかなと思うので、何か楽しい企画があって、来て、そうやって本に親しんでくれるようなのが引き続きできたらいいなあと思っている。

時里会長: はい、ありがとうございます。

中村委員: あとすいませんもう一点が、真ん中の方にある10月11日の子育ておはなし会、おはなしマリimbaのところも先ほど紹介していただきましたが、私達いつもはこういった会議室とかお借りしておはなし会とかをしてたんですけども、市民図書館のご厚意で、受付の横にある資料室のところのスペースをお借りして。館内になるのでどうなのかなと思ったんですけども、本で仕切られて割と落ち着いた感じで。そこでストーリーテリングという覚えて語るっていうおはなし会をしました、大人を対象に。本当は小学生から来てもらいたかったんですけど、まあ、ほとんど大人の方だったんですけども、これは参加者の方は好評でした。あと、あの気になった

のが、館内にいらっしゃった方とかからは何かクレームとかなかったのかなと。館の真ん中でおはなし会をしてたので、それが気になってたので質問です。

事務局： 調べものコーナーでイベントを行う時には、大体1ヶ月ぐらい前からそのように賑やかになるっていう告知はさせていただいてるのも含めて、今のところクレームはないです。

中村委員： またすみません、来年度もよろしくお願いします。

時里会長： はい。他にございますか。

原委員： いいですか。

時里会長： はい、どうぞ。

原委員： 中学校の学校の図書館の利用の数とかっていうと、とても二極化というか、すごく借りる子たちは何百冊も年間で借りている。借りない子は借りませんけれども、それでも借りてる子たちの嗜好といいますか、その辺を市民図書館さんと情報共有というか、こういう傾向の本をたくさん読んでいるというようなことをもしかしたら私が知らないだけでご存知かもしれないですけど、そこを例えばPRをされるとか。学校もこういうのがあるよとお伝えできると学校でよく本を読む子たちが、もっとそういう分野の本を読みたいと思ったら足を運ぶことにはなるかなと思ったりしたので、学校も学校の図書司書さんとの情報を、名前とかは抜きにこんなのが多いですよっていうのがお伝えできれば、どうかなっていうふうに思っておりました。

時里会長： そうですね。はい。

原委員： 結構読む子は読みますから参考になると思います。

時里会長： 前の年齢別の貸し出し状況のデータを見ながらですけどね、学校はやっぱ図書館があって、学校でよく借りる子はいらっしゃると思うんですね。実際に市民図書館になると年代的にはかなり落ち込んでますけど、学校は図書室があって借りたりしていると。だから嗜好とか興味とか、これは市民図書館と共有しあいながらさらにね。何て言うかな、生徒、学生の興味を引き出してやるとか、広げてやるとかね。そういうことがもう最終的な目標ですから、我々はですね。どうしても冊数とかそういうふうに目はいきますけどですね。

原委員： 学校によっては多読賞とかですね。全校生徒の前で表彰っていうか、みんなに知ってもらったりとかもありますから、そういう何かですね。

中村委員：先ほど先生がおっしゃってたように、学校に勤めている知ってる先生と話した時に、子どもは本読むのすごく好きよって、空いてる時間があればもう、図書の時間で借りることもあるし、クラスに置いてある本を読むこともあるし、全然読書離れが進んでるとは思わない。二極化はしてると思うけれども、とる子はやっぱりいるって言った中で、あとは本が周りにたくさん欲しいなと言われてました。図書館にしても、読める本をたくさん置いておいて欲しい。やっぱり子どもたちが借りれば借りるほど、すぐ古くなりますもんね、本がね。買い直しも必要ですし、学校に関する図書費とかはどうなってるのかな、周りに本がたくさんあれば、読みたい本がたくさんあればもっとどんどん読むのについてという声がありましたので。

時里会長：もうおっしゃる通り、そういう環境整備は本当重要だと思います。思わず手にする、とかね。

中村委員：面白そうなのがずらっと並んでいけば、どんどん取ってどんどん続きを読むっていう。なんかそういう環境づくりが一つかなと思います。図書費はどうなってるんでしょうか？学校の、すみませんわからないので教えてください。学校によって違うのでしょうか。そこからわからなくて。

江口委員：基本的にはもう学校規模っていうか、児童数等に合わせながら、多少の傾向ありますけど、一定の金額はついてますが、基本的に標準冊数ってありますよね、ほぼあれはいけてないですよ。それはやはり廃棄をしてるからですよ。要は一定数の廃棄をしてるからですね。ただ、学校によっては私が勤めてたところもそうですが、PTAから補助をいただいて、そういうのをいただきながらどうにか本を増やしているというような状況ですね。

時里会長：はい。中には図書委員がいたりしますね。また、司書さんが今なら回してるわけですよ。費用もいろいろみたいですね。

江口委員：いろいろいただきました。もういらないっていうくらいいただいて。ずいぶん助けていただいて。

永利委員：これちょっと関連ですけども、学校図書館の図書標準というの文部科学省のほうで決められてて、それはクラスごとに最低いくらっていうのがあるんですけどもですね。それを達してないところは公表されるんですよ、自治体ごとに、100%になってないところは。それでこの太宰府市だったら太宰府市の中学校何校中何校が達成してますとかね。何%です、75%とかね、そういう形で公表されてますね。

そして国の方は交付税措置をして、5年間の。そういった図書標準を達成しなさいと

いう目標を言ってる関係で、学校の交付税措置という形で学校図書館に入れる予算と
いうのを各自治体に渡してるんですけども、残念ながらこれ交付税措置なので、各自
自治体の方に入って行って、これ自由に使っていていいですよ自治体がね。ですから、本
になる場合もあるし、ならない場合もあるということで、以前熊本市の方で、これ学
校図書館の図書標準はこれだけって本が来てるはずなのに、政令指定都市の中で下か
ら何番目ってということで、いっぺんに市長さんがつけたりとかね、そういったことを
しながらどうかそれを守ってくださいというようなことをしています。

ただですね、ご存知だと思いますけども、図書館と学校図書館のあり方の検討委員会
というのを今文部科学省の方でしております。有識者会議を。その中でこの図書標準
のあり方、それから学校図書館の方ですね、公立図書館とかの図書の望ましい基準と
か、そういったものの見直しをしなくちゃいけないというようなことが言われてま
す。図書標準の中には、実はデジタルが入ってないですよ。デジタルの図書が。今ど
んどんデジタル化をやりなさいって言われてますから、そういった中で、多分今度の
改定される図書標準の中には、デジタル図書も入ってくるだろうと言われてますし、
いろんな意味でデジタル化したものも、要は図書館、公立図書館も入れなさいとい
うようなことを言われているというようなことで、これが今年度いっぱい、来年3月に
公表する、来年度ですね、今年度から始まりました、2年間ですね。その後に作業が
始まって見直しがされるというようなことで言われてます。図書館と学校図書館を取
り巻く状況というのは、大きく今度変わります、2年後に。

時里会長： 目前に迫ってるんですね。はい。わかりました。他にございますか。

中村委員： 質問で、こちらの第3次の方って言うと、8ページの上の方の2-19の電子
図書とか、そういうところに関わってるんでしょうか。

永利委員： デジタルに関連する、そうですね。要はデジタルというのは誰にでも見れ
るということを、少し特別支援を要するようなお子さんでも、デジタルです。今度学
習指導要領が変わって、今度新しい教科書はデジタル教科書を必ず作りなさいとい
うようなことが言われてますから、そういった中で、今はデジタル教科書は併用なん
ですよ、今の教科書と。併用にはなってますけども、デジタル教科書は、教科書
会社は必ず作りなさいというふうなことで文科省が指導されておりますから、そう
いった意味ではデジタル化っていうのはどんどん進んでいく。

中村委員： デジタル教科書っていうのは、配慮を必要とする子たちではなく、みんな
にとってことですか？

永利委員: そうですね、それは。入れる入れないは学校の判断ですね、今後。先生方はどうですか。

中村委員: 配慮を必要とする子は、例えばデジター図書とかですね。

永利委員: それは別です。今の教科書がデジタル化される。それも両方作りなさいって、普通の教科書と、紙媒体、デジタル媒体どちらを選ぶかは学校が。ただお金はかかります、デジタルは高いです。

中村委員: はい。そういう流れなんですね。いや、今先生がちょっとおっしゃっていたデジタルのところ、私が思ったその多様な子どもたちの読書支援で、10ページの下の方の28とかになるところ、やっぱりこれから充実っていうところもちゃんとここであってあると思うんですけども、最近、前回のこの協議会でも出た読書バリアフリーっていうところで、もう本当に今年度になって読書バリアフリーに関する講演会を私が3回聞いてですね、1回は、あの春日にある点字図書館の館長の話、それから伊藤忠財団がデジタルバリアフリーをしたときには永利先生のお話とかいう具合にですね、あとは福岡市のふくふくプラザであった時は、野口武悟先生の読書バリアフリーとか、やっぱりそういう流れになってきてるなというところで。

でもしっかりね、太宰府はどうするかっていうのは考えながらいかなくはないけれども、やっぱりそういうところを知るってことは何か必要なんじゃないかなっていうところで、ちなみに私達、そのほほほーんをする団体の、子どもと本では、来年1月の18日にその野口武悟先生をお呼びして読書バリアフリーの講演会は、現在市民図書館から読書支援、読書の後援事業をもらってですね、開催することにしてますので、何かそこも少しずつ知っていききたいなどは思っているところです。私達がまだわからないことが多いので。

時里会長: 本当ですね、はい。

永利委員: これも2022年に、文科省が事務連絡で各教育委員会に通知をしてるんですけども、電子書籍、電子図書館を、公立図書館の電子図書館を利用した、学校でのタブレットを利用した、IDとパスワードを送って、それで学校側でもそういったことが見れるようなことをやりますっていう、システムにきなさいということで、モデルの自治体を出しながら行ってます。太宰府市の場合は電子図書館はまだ計画ないんですけども、実はですね、県立図書館はもう電子図書館入ってますので。県立図書館の方がかえって、IDとパスワードを、学校側がもう望めばそれでIDとかそういうの振りますので。そうすると学校側の方は県立図書館の蔵書見れるということで。

実はですね、電子図書館を見れる国民の割合というのは3分の2なんです。67%の人たちがもう見れるんです。入ってる自治体はまだ半分以下ですけども、県立が入ってる、導入してる関係で見れるようになってます。ですから、電子図書館っていうのはもう身近なところに、皆さん方のところに来てるっていう。そういったことも言えます。

時里会長： もう国立国会図書館も電子化が進んでいて、古い本、要するに著作権がないような本であれば見ることができるようになっています。

永利委員： 国立国会図書館130万とか140万とか、もうデジタル化して。

時里会長： びっくりするようなお話になりつつあります。

中村委員： 紙の本が好きだけどやっぱりデジタル化の波が止められない。

時里会長： 本当そうですね。もうデジタルっていうのは。

永利委員： 両方でしょうね。

中村委員： なのでここに上がってる数字もやっぱり、紙としては貸し出し冊数が少ないけれども、この例えば中高生の男の子たちとか、スマホ見てるけど意外と本読んでる人もいるかもしれないですね。

永利委員： うきはの図書館が、うきは市の子ども読書活動推進計画を作るときの委員で参加したときに、調査をされたんですね。そしたら、どこで子どもは本を選書しますかと言ったときに、人気アーティスト、人気作家の人たちがYouTubeで配信してるやつ。それを見ながら、デジタルで、要はスマホで検索してそこで読む。というアンケート結果が出てきてました。もう私もびっくりしましたが、そういうふうに若い人たちはあのスマホを使っているなところにアクセスして、読みたい本の情報というのは得ている。

時里会長： 読書の実態を把握するのが、難しくなっていますね。たんに図書館の本だけでなくなくなっています。そういう状況で、読書の実態をいかに把握したらよいのか。

永利委員： ただ一方ですね、デジタルというのは、はっきり言いますと、脳の活性化には繋がらない、覚えるということとはできない。紙ベースはどうしても、学校の場合は特にそうですね。いろいろものを書いて覚えさせる。ですから、小さい時にそういったことをやらないといけないんで。皆さんもご存知だと思うんですけど、iPadを発明したスティーブ・ジョブズ、彼は、自分の子どもにはiPadを触らせなかった

んですよ。

時里会長: そう言いますよね。開発者がそう言ってます。

永利委員: そうです。シリコンバレーにいる人たちは紙の本を小さい頃は読ませる、有名な話です。きちんとそこら辺を捉えながら、多分小さいときの教育というのはやらないといけない。

時里会長: 大変な時代になってきましたね。はい。本当ね、課題山積という感じになってきましたけど。

今、令和7年度の事業進捗状況を超えていろんな話に突入してますけども、総じて何かご質問ご意見いかがですか。

はい。それでは審議事項、協議事項の方はですね、これで終了したいと思います。

その他

(1) 図書館利用者アンケートについて

令和6年度に指定管理者が実施した図書館利用者アンケートの結果を事務局より報告